

令和2年度 事業計画

I 基本方針

2020年の年明けから新型コロナウイルスが広がり、WHOからは感染爆発を意味するパンデミック宣言が出されました。4月には緊急事態宣言が出され5月まで延長されました。この間、「外出自粛要請」「休業要請」等、生命の危機や産業活動にも大きなダメージを与えました。

感染者数の減少もあり自粛緩和の方向に向かっていますが秋口以降に予想されている第二波の感染が心配されます。東京オリンピック・パラリンピックの開催は1年延長されましたが、来年こそ無事に開催されることを願うばかりです。

平成の30年間はものづくりにとって氷河期ともいえる厳しい時代でしたが、残念ながら令和のスタートも新型コロナウイルスが終息した後の経済回復に明るさは見えません。とてもV字回復は望めず5年程度のなべ底回復と考えることが無難です。

自動車、電機、機械、医薬品等のパーツを海外の工場に依存してきた欠陥が見直されます。日本で生産する必要性が高まります。日本のものづくりの世界も変わってきます。

新型コロナの鎮静化の度合いにもよりますが、技能士の活躍の場を広め、社会的地位の向上を図るため、「全技連マイスター事業」、「全国技能士大会事業」、「技能士のいるお店紹介事業」、「全技連ニュース発行事業」及び「技能士カード等の活用促進」を中心とした事業を積極的に推進していきます。

また、東京都の主催する「匠の技の祭典」を引き続き、参加、協力するとともに、中央職業能力開発協会等からの委託事業等の受託や厚生労働省、中央職業能力開発協会との共催による第31回技能グランプリを開催するなど、より一層、積極的に取り組んでいきます。

なお、会費改訂については、全国の技能士会・連合会と連携を密にし、検討委員会等を設置し議論を深め、ご理解、ご協力を得ながら進めてまいります。

II 事業内容

1. 全技連マイスター事業の推進

技能・ものづくりの次代を担う若者や後継者に、技能士の有する優れた技能・知識の確実な伝承を図るため、全技連マイスターを認定し、技能継承の推進と技能士の社会的評価を高める事業を推進する。

(1) 新規認定

全技連マイスターの新規認定においては、職種数及び申請者数の拡大を図るとともに、2次審査を効果的に行う。

(2) 更新認定

全技連マイスターの認定を受けて5年目を迎える平成27年度認定者の第1回目の更新認定及び平成27年度更新認定者の第2回目の更新認

定を行う。

(3) 全技連マイスターの活動の促進

全技連マイスターの活動に資するため、全技連マイスター会との連携のもとに、全技連マイスターからの情報収集、意見交換、広報活動等の各種活動に積極的に協力する。

2. 全国技能士大会の開催

全国の技能士が一堂に会して、相互の情報交換・経験交流を深めることにより、その技能及び知識を高めるとともに、技能士の社会的・経済的地位の向上を図るため、会長表彰等を含めて、第40回大会を中央職業能力開発協会との共催により、東京において開催する。

日時：令和2年11月6日（金）13時～

場所：アルカディア市ヶ谷（千代田区九段北）

3. 技能士のいるお店紹介事業

全技連ホームページ「匠の技ネット」を常に更新し、技能士のいるお店紹介コーナーへの新規参加を積極的に呼びかけ、技能士の知名度と存在感を高め、技能士の称号を世間一般に広める。

4. 全技連ニュース発行事業

技能・ものづくりに関する情報誌を発行し、技能士会及び技能士の活躍等を社会に広め、技能士の社会的地位の向上の啓発宣伝のための関係情報を提供する手段として、年1回「全技連ニュース」を発行する。

5. 技能グランプリの共催開催

特級、1級及び単一等級の技能士の技能の一層の向上を図るとともに、その地位の向上と技能尊重気運の醸成に資することを目的とした第31回技能グランプリを厚生労働省、中央職業能力開発協会との共催で開催する。

6. 技能士カード等の活用促進

技能士カード、技能士手帳、技能士会員章、技能士補章、全技連証明書カード等の効果的な活用促進を図る。

7. 中央職業能力開発協会等からの受託事業等の実施

中央職業能力開発協会の委託事業「技能士に対する「技能検定制度にもとめるもの」に関する実態調査」を受託し、都道府県技能士会・連合会の協力を得ながら技能検定制度等に関する意識調査を実施する等、技能士のための事業展開を行う。

8. 会員の加入促進等

当団体への業種別団体、技能士会等の加入促進を図るとともに、賛助会員の入会を勧奨する。また、各技能士団体への入会促進及び事業の活性化について

側面から協力する。

9. 会費改訂

現状での会費収入では会の存続も危惧されることから、令和3年度から原則一人当たり200円案について検討委員会を立ち上げ、都道府県技能士会・連合会等の協力を得ながら検討を行います。

10. 保険事業の推進

引き続き、年金共済、交通災害共済事業に取り組む。

11. 協力事業

東京都主催の「匠の技祭典」に引き続き参加、協力していくとともに、各都道府県技能士会・連合会をはじめ、職種別技能士会や会員団体の実施する諸活動等についても、会員が一致団結して活動できる諸事業に対しては、積極的に支援・協力を行う。